

広報

しんじょう

8

2008

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.608



新庄市の農林事業の概要.....2
考えよう、未来のまちづくり.....4
区長と市長のまちづくり会議.....6
住民基本台帳の閲覧状況.....8
いきいき新庄人・市民団体・企業.....9
しんじょう見聞録.....10
8月のお知らせ.....12
わたしたちの学校自慢・学校紹介.....14

平和都市宣言旗 [生命樹]



新庄市平和都市宣言を象徴する旗。
青空に力強く伸びる大樹と生きることの尊さを表現。昭和59年5月26日から市庁舎前に掲揚している。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp



新庄市の農林事業の概要

「食の安全・安心への関心が高まっていますが、原油価格高騰・農産物価格の伸び悩みなど、農林業者には非常に厳しい状況が続いています。農業を取り巻く環境はどうなっているのか、新庄市の農林施策の現状を皆さんに紹介します。

農業生産振興事業

水田農業の推進

市では、平成十六年二月に「水田農業ビジョン」を新たに策定し、「稲作を主体としながら、園芸作物の導入等による複合経営を充実・強化する」という水田農業の方向性を示しました。

今年度の水稲生産数量の目標率を六十六・四％とし、需要に見合った売れる米づくりを目指し、農業者や農業関係機関と連携を図りながら水田農業を推進しています。

産地づくり対策／生産調整

生産組織や認定農業者の転作に対する助成金などのほかに、大豆・そばの数量助成などにも支援しています。

さらに、県の推進作物（ニラ・ウルイ・タラノ芽・アスパラガス・おうとうなど）の作付けに対する支援や、水田における飼料作物の生産に助成

する耕畜連携水田活用対策などの施策を取り入れながら、地域の特色を生かした地域間競争に勝ち残れる水田農業の確立を目指しています。

●十アール当りの助成金額

・飼料作物……………三七、〇〇〇円
 ・大豆……………四〇、〇〇〇円
 ・ソバ……………二〇、〇〇〇円
 ・ニラ・ネギ・タラノ芽・花き・おうとうなど……………三〇、〇〇〇円

やまがた園芸農業担い手 チャレンジプラン支援事業

地域の園芸農業の担い手が、自ら作成した「チャレンジプラン」を実現することにより、「農業県やまがた」の持続的発展と地域の活性化を図ることを目的に事業を実施しています。

●五つの展開方向

- ① 新品目・新品種の導入
- ② 新技術の導入、作型変更
- ③ 加工用・業務用需要への対応
- ④ 原油高騰に対応した省エネ技術

や環境保全型農業への対応
 ⑤ 既存品目の規模拡大、経営基盤強化

●市の取り組み

野菜や花きの生産組合などが、「五つの展開方向」に対応した設備投資などを行う場合、費用の一部を補助しています。

【総事業費】

六、一一五万五千元
 （内県補助二、〇三万三千元）

エコもがみ地区畜産担い手 育成総合整備事業

飼料生産基盤整備や家畜飼養管理施設を整備し、畜産の担い手への土地利用集積による規模拡大や、地域内の土地資源を新たに飼料生産基盤に活用することにより、畜産主産地の形成を図っています。

【実施期間】 十七～二十一年度

【事業後の目標頭数（昭和第一～四団地）】 搾乳牛二四〇頭、乾乳牛四八頭、育成牛一二二頭、繁殖牛三



▲エコもがみ地区草地造成

○頭

【総事業費】

八億九、六一二万四千元

土地改良事業

昭和五十年代から平成にかけて新庄農業水利事業や、ほ場整備事業が実施され、市内のほとんどの水田は整備されましたが、周辺の中山間地域などでは未整備のほ場が数多く残っています。

今年度からは、担い手を育成し、効率的な農業経営の確立を目指すために、本合海の上野地区において県営上野地区経営体育成基盤整備事業が実施されます。

【実施期間】 二十～二十四年度

【事業採択面積】 五十五ヘクタール
 【総事業費】 十一億三、四〇〇万円

農地保全・ふれあい関連事業

農地・水・環境保全向上対策

国民の共通資産である農地や農業用水などの資源・自然環境を良好な状態で保全するため、農業者だけでなく地域住民が参画して共同活動などを行う事業です。

三十四地域の保全会活動により、地域資源の適切な保全と施設の長寿命化が図られ、地域の環境保全にも貢献しています。今年度から高壇地域保全会が加わり、市内のほとんどの農業地域で活動が行われています。

また、塩野地域資源保全会では新たに営農活動部分にも取り組み、水稲の特別栽培(減化学肥料・農薬)が実施されます。

【実施期間】 十九〜二十三年度

【十九年度総交付金額】 五、四六九万三二〇円



▲宮内地域保全会が地域の子どもたちと共同植花作業

体験農園

市民スキー場に併設する体験農園では、新庄市体験農園管理組合に作物の肥培管理・収穫などを委託し、栽培体験・収穫体験・そば打ち・味噌づくり・コスモスマつりなどを開催し、たくさんの方から参加していただいています。

【十九年度来園者数】 七、〇二九人

市民農園

昭和六十三年度に開園した市民農園では、市民の皆さんが土に親しむ余暇活動の一つとして、農地の有効利用が図られています。

【十九年度利用者実数】 八十四人

エコロジーガーデン「原蚕の杜」

旧蚕業試験場の歴史的なおもむきと緑あふれる広大なエリアを開放し、安らぎの空間を提供しています。

また、市内の農業生産者で組織する「産直まゆの郷」は、来客者数・売上額とも年々増加しています。

【十九年度利用実績】

・バイオマスセミナー：一回
・グラウンドワーク活動：四回

【産直来客者数】 八三、九六二人

森づくり・森とのふれあい事業

「山形県みどり環境交付金」を活用して、中学生を対象とした「森林に親しみ、森林の大切さを学ぶ総合学習(森林作業体験)」を実施しています。

今年度は中学生を対象事業を三校で実施するほか、一般の方を対象とした事業も開催します。



▲新庄中1年生が森林作業体験

地産地消・食育

食品の安全・安心と食育が重要な関心事になっています。市は、昨年度から食育推進事業(文部科学省委託)を実施し、旬の食材と地場農産物を生かした郷土料理や、伝統食を取り入れた給食を通して食育を推進しています。

十九年度、学校給食に取り入れられた地場農産物は、アスパラガス・さくらんぼ・ミラ・いものこ・ネギなどの九品目。今年度は、キュウリ・ナスが加わるとともに、「米飯学校給食促進事業」も実施されます。

これからの新庄市の農業

今の農業情勢は、米価の下落や穀物需給問題、原油高騰による燃料・農業資材の値上げなど厳しい状況が続いています。このような中で市の農業は、従来からの水稲単作地帯のイメージから脱却し、この地域の豊富な自然の恵みを最大限に活用しながら、稲作・畜産・畑作・園芸が有機的に結びつき、地域全体としてバランスのとれた農業の振興と産地化を目指します。

また、地域農業の振興には、消費者から農林業を正しく理解してもらうことが重要であり、そのための施策も実施していきます。

◎農林課農林振興室 ☎内線261

お知らせ

新庄味覚まつり 「おらだの んめ物語り・秋の陣」

- とき 10月18日(土)
 - ところ 駅前通り、南本町通り、北本町通り、中央通り
 - 内容 伝統的・個性的料理のふるまいと特産物の紹介、鍋ものの食べくらべなど、イベントを多数用意しています。
- ※詳細は後日お知らせします。

考えよう、 未来のまちづくり

今回は、最上地域将来像検討会の状況、市議会との懇談会、まちづくり会議、内部での検討、合併シンポジウムから、皆さんの意見や市の考え方などを紹介します。

最上地域将来像検討会での検討

七月二十二日に七回目の八市町村長による検討会が開催されました。平成二十二年三月末の合併新法の期限が迫ってきていることもあり、次のことを確認しました。

- 各首長が住民や議会との話し合いを重ねて、八月末までに市町村合併への意思を示す
 - 合併を望む自治体があれば、その枠組みで任意協議会を設立すること
 - 任意協議会は、合併へ参加することが前提であり、その後の成果によって、年内に法定協議会へ移行する
- また、住民への情報提供のため、合併についての情報をまとめた資料を八月に最上地域全世界帯に配布することにしました。

市議会と市の懇談会

七月十日、二回目の市議会との

懇談会を実施しました。

市議会議員の主な意見

- 町村へ合併の必要性を言っているのか。町村はどう考えているのか。
- メリットをどう活用していくかが重要であり、デメリットはお互いに話し合っていけばよい。合併によって面積が広大になっても解決することができる。
- 市から働きかけ町村長の理解を得て、前回と同じ失敗を繰り返さないようにすべき。

法定協議会とは……

地方自治法により設置される協議会で、合併しようとする市町村が合併に関するあらゆる事項の協議を公式に行うために設置される組織であり、議会の議決が必要です。

■任意協議会とは……
合併について調査・研究するために任意に設置され、協議される内容や範囲は定められていません。設置の法的手続きは不要です。

ないようにはすべき。

○首長も議員も自分の事だけでなく、将来を考えるべき。

○八市町村一緒の合併は、合併新法期限内では不可能と思われる、合併したい町村と話を進めるべき。

○合併すると、交付税が地域全体で四十二億円減り行政運営できるのか。人件費を削れば、必ず住民サービスに影響する。

○合併すると保育サービスなど良くなるがあるが、今の体制でできる。合併せず連携して交付税を最大限もらった方が住民サービスを維持できる。

○市長の決意を聞きたい。八市町村一つでまとめるのか、合併したい町村とやっていくのか、市長の指導力の発揮が必要である。

市長の考え

◆町村の状況

町村の意思表示はありませんが、「なんとか自立できないか」あるいは、「組めるところとは組んで合併を進めるべき」と考えているところがあるように感じられます。「時間が必要だ」という町村もあります。

◆住民サービス

四十二億円減がすぐ住民サービス低下につながる訳ではなく、また、許されるものではない。行政の効率化で対応していく考えです。

◆合併の枠組み

今は、八市町村で話し合いを行っており、八市町村一体の合併を目指しています。広大な面積で重みも八倍となりますが、すでに生活圏域は一体であり、一緒に地域コミュニティを育てていく必要があると考えます。

区長とのまちづくり会議

区長と市長のまちづくり会議で、次のような意見をいただきました。

区長の主な意見

- 町村への情報提供や意識改革の取り組みが大事である。
- 総論賛成でも、議論が進むに反発が多くなる。感情的にならず、将来合併しなければやっていけないことを強く訴えるべき。
- 合併成功自治体例を紹介すべき。
- 消極的な町村が多いと感じられ、市が指導力を発揮し新法期限内の合併を望む。

市長の考え

町村は、合併することで面積が広大になり、サービスが行き届かなくなるのではないかとという不安が障害となっていると思われます。

将来、町村運営が困難になつてから合併しようとしても非常に難しく、体力があるうちに合併すべきであると考えます。

市内部での検討

市職員による検討組織を一月に設置しました。四月から五つの分科会が、項目ごとに具体的事項を検討しています。

各分科会は、七月三日に中間報告をとりまとめ市長に報告しました。その内容を紹介します。

【中間報告の内容】

● まちづくり分科会

最上地域の市町村に共通する豊かな自然とそこからもたらされる産物を産業や観光と結びつけ、この地域全体を発展させていくことが重要です。

人口減少・少子高齢化が著しく、少子化対策や交流人口の拡大、定住対策などの施策が必要です。

最上地域の現状を把握し、八市町村の共通の課題を整理しながら新市のまちづくり計画や合併した後の施策を検討します。

● 意識改革・情報提供分科会

市民への情報提供を中心に、いかに合併への知識・理解をもってもらえるか検討しました。

具体的には、広報紙や市ホームページに市町村合併の情報を掲載しています。

職員には、講演会や研修会を開催し知識を深めていきます。

● 財政分科会

最上地域（圏域）の面積、人口の推移と動向、決算状況、職員数の状況と将来見込み、財政計画を検討していますが、合併すれば行政運営が楽になるという認識は捨て、少ない財源と職員数でいかに市民の望むことに応えていくかが課題です。

今後は、普通交付税を推計し財政計画の見込みを試算するために、組織分科会・公共サービス分科会の検討結果を活用します。

● 組織分科会

最上地域は行政面積が広大で、各町村は新庄市を中心に位置しています。合併後の庁舎・組織・事務処理などについて検討しています。

今後は、住民の意見を汲み上げる地域審議会や合併特例区などについて検討します。

● 公共サービス分科会

各市町村の住民サービスを比較し、他地域と新庄市の違いや、市町村間の格差について検証しています。

住民の間では合併により負担が増え、サービスが低下するのではないかという懸念があり、それを解消するために公共サービスの具体的な調整案と代替案、施設の再編、コミュニティに係るサービスのあり方を中心に検討します。

最上地域の将来像を考えるシンポジウム

七月二十八日、合併に関するシンポジウムが開催されました。柴田洋雄山形大学名誉教授の基調講演と八市町村長、新庄商工会議所など民間団体の代表者によるパネルディスカッションが行われました。

町村長の主な意見

- 合併は否定しない、将来的に最上は一つになるべき。（全員一致）
- 各市町村の考えが一つになるのは難しい実感がある。
- 新法期限にこだわらず、時間をかけて話し合いを進めるべき。
- 新法期限ギリギリまで合併も視野に考えていく。
- 新法期限には間に合わなくても、三十五年後を見据えるべき。
- 合併するのであれば、最上は一つの大同合併。
- 「行財政が厳しいので合併する」では夢がなく、説得力に欠ける。
- 地域が埋没しない地域づくりをしてから、合併に臨むべき。
- 市町村が行財政改革によりスリム化してから、合併するべき。
- 住民座談会で合併は時期尚早の意見をいただいた。

市長の主な意見

- 合併新法の財源の手立ては、しっかり考え説明する責任がある。
- 地域の生活圏がどうなっているか、

生活者重視の中で行政がどうあるべきかを考えることが基本。

- 子どもたちへ何を残すのか、地域に誇りをもてる、このまちに住んでよかったということをお大人が示さなくてはいけない。
- これまでのことを続けたいと思ったら、これまで以上の改革が必要。

民間団体の主な意見

- 将来、将来というが、どの辺の将来を見ているのか。
- 住民は生活に疲れ、合併に無関心というくらい、力が衰えているが、今合併できなかつたら、十年後は大きな問題となる。
- 十年先でなく、孫の代まで見据えてもらいたい。
- 働く場所を活性化しない限り、最上は残れないし、若者が働ける場所をつくるのが一番のサービス。
- 今は一本の矢にすぎないが、八本になれば国、県、アピールできる。

柴田山形大学名誉教授の意見

- 国も県も動きを変えている中で、市町村は対応しているのか。
- 将来ビジョンを示す時間はあり、十年後にどうなるか住民が考える情報を流し、声を聞く必要がある。
- 慎重に議論することも重要だが、少しでも急いで方向性を示し、完成した答えがなくとも、住民と行政がキャッチボールしながらまとめていってもらいたい。

区長と市長のまちづくり会議

七月二十八日から三十日にかけて、市内七ブロックで「第十九区長と市長のまちづくり会議」を開催しました。会議では、各地区の「市政への意見」と「地域の課題」が区長から提案され、住みよいまちづくりに向けて話し合いました。提出された意見は二十五件、課題は四十四件、その一部を紹介します。

■意見

■原蚕の杜の利用を市はどのように考えているのですか。(太田)

●新庄市エコロジীগーデンは、旧東北農業試験場跡地を財務省から譲り受け、平成十四年九月に開園しました。現在、「産直まゆの郷」や「新庄バイオオムセンター」のほか数団体が活動をしています。特



に、「産直まゆの郷」は年間の利用者が八万人を超え、産直施設として他地区から注目を集めています。

しかし、十ヘクタールと敷地面積が広大であり、「産直まゆの郷」以外の利用は少なく、供用面積は全体の六割程度にとどまっています。今後は時代のニーズに合った利活用の増進を図るとともに、たくさんの樹木に囲まれた原風景を残しつつ、市民に憩いの場を提供していきたいと思っています。

■老人の多い町となってきたことから、若い人を増やすために大学・専門学校など学園都市はどうでしょうか。(明倫通り)

●現在、新庄市の人口は減少傾向が続いており、三月の住民基本台帳人口は4万人を切り、三九、八一四人となりました。市は、これまでも定住促進を政策の柱に据えた施策を実施してきました。将来を担う子どもたちのために教育機関を充実することも重要な施策で

あり、特に市にある高等教育機関である新庄コンピュータ専門学校、

県立農業大学の学科の充実、機能強化、神室産業高校との連携を進めていくことが課題といえます。

また、このことにより若者が、工業団地の会社や地場産業に就業できる機会を増やし、活力ある新庄市となるよう努めていきます。

■将来を見通したまちづくりの中で、将来の道路計画などを市民に周知してほしい。(川西6区)

●都市の将来像を、いかに実現するかを示すものとして「新庄市都市マスタープラン」を定めています。「第四次新庄市振興計画」策定に併せ、市民の皆さんにわかりやすく示していきます。

■泉田小学区内に児童保育所を設置してほしい。(泉田駅前)

●これまで児童保育所は、日新学童保育所と中央学童保育所の二カ所で行っていました。市では子育て支援の一環として児童保育の



充実が必要と考え、北辰小学校区に今年度新設しました。しかし、北辰学童保育所への申請児童が数人という状況から、より詳細な需用度の把握が必要であり、その結果によっては、北辰学童保育所と連携して実施することも検討していきます。

■新庄の子どもたちが将来国際社会で活躍できる人材となるには幼児期からの語学教育は重要と考えます。国際交流員およびALT(外国語指導助手)の設置を早急に実施すべきです。(升形全区)

●平成二十三年度から五・六年生において正式に外国語活動の授業が取り入れられます。今後、ますます英語教育の必要性は高まってくることで想定されますので、充実に向け検討していきます。

課題

■地区内には昭和五十九年に流雪設備ができたが、まだ利用できない世帯もある。早期に流雪溝を延長してほしい。(中道町)

●各地区において整備当初の状況から整備がいきとどいていない場所があります。最上川からの水利権取得(十九年許可)や増量対策と併せた導水整備を実施し、第二次新庄市総合雪対策基本計画に沿って地域全体の供用に向けた整備を進めていきます。

■最上公園の周辺道路は、駐車禁止になっているが、平然と駐車されている。特に全市的なイベント(春まつり、新庄まつり、雪まつりなど)の時は緊急車両も通れない。安全に歩行できるように対処してほしい。(土手の内)

●今年の「新庄まつり」では、公園の周辺道路に駐車禁止の周知看板を設置するとともに誘導警備員を配置(八月二十四日・二十五日)して注意を喚起し、さらに隣接の歴史センター脇広場臨時駐車場へ誘導します。警察でも定期的な巡回を実施する予定です。また、市共催などの全市的イベントについても、同様の対策を講じられるよう

主催者側と協議していきます。

■ごみステーションに、収集日前日の夜間にごみを出す人がおり、カラスにより散らかされてしまいます。黄色のごみ袋にはカラスが寄りつかないと報道されていますが、本当ならばぜひ取り入れてほしい。(宮内三)

●黄色のごみ袋は東京都杉並区が最初に導入しました。黄色はカラスにとつて見えにくい色らしいのですが、特定の黄色で半透明でないとかラスには効果的ではないそうです。また、特殊な色ということでは、作成費が三倍以上かかっています。ごみ袋購入費として、市民の負担を増やすこととなりますので、当面、現状の対応を続けていきます。

■地区内の生活道路(私道)の除雪は、午前十時から十一時に来る状況であり、通勤時間に間に合うように除雪してほしい。(下山屋)

●生活道路の除雪申請を受け除雪している路線です。市道除雪を優先して行うため、生活道路の中でもロータリー車を必要とするような路線は、午前八時以降の除雪になつてしまいます。市では、ハンドガイド式ロータリー除雪機を地区・町内へ貸し出す制度があります。生活道路の除雪には有効な対策となると思われますので、ぜひ、ご利用ください。

■昔のあぜ道ですが、一日数十人が通ります。雨が降ると泥道と化しますので、最低でも砂利の補充などをしてほしい。(上鉄砲町)

●生活道路の整備は、官地であつても基本的には利用者で行つていただいております。また、砂利の代用になる舗装の切削材を若干保有していますので、都市整備課にご連絡ください。

■中の川公園では、犬の散歩の途中でのふんの未処理が問題となつてます。ペット、特に犬を公園内に入らせない手立てをとつてほしい。また、砂場で遊ぶ子どもたちのために、砂の入れ替えをしてほしい。(下鉄砲町)

●ペットの入園については、大多数がモラルのある飼い主と考えられるため入園禁止の規制は難しく、



「ふんの持ち帰り」をお願いするなどの看板を設置し、飼い主のモラルに期待します。砂の入れ替えについては、衛生上の問題もあり、定期的に実施していきます。

■防犯のために街灯を設置してほしい。(松本一区)

●「防犯灯設置事業」で設置する場合、地区の経費負担がありますので、今後、地区と協議していきます。

■地域内の交差点に、カーブミラーを付けてほしい。(松本二区)

●「設置要望書」を提出していただき、地区と協議しながら手続きを進めていきます。

■市道の路肩の補修と陥没個所を穴埋めしてほしい。(昭和五)

●路肩の補修は実施します。その他市道の路面補修については、危険個所を優先に随時補修します。

■私有地を生活道路除雪雪捨て場として提供した場合、税金を減免すべきだと思います。(升形全区)

●土地の減税措置については、青森市が実施しようです。実施に関しては賛否もあり、青森市などの実績も参考にしたいと思います。

原則的に生活道路の除雪は、利用者が実施するものであり、減税や免税の対象とすることは難しいと考えています。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

(公表対象期間19年4月1日～20年3月31日)

◎市民課住民戸籍室 ☎内線123

1. 住民基本台帳法第11条第3項の規定に基づく公表事項 (国または地方公共団体が業務遂行のために必要な場合)

請求者の名称	請求事由	閲覧日	住民の範囲
自衛隊 山形地方協力本部	自衛隊法に基づく 自衛官募集事務	20/1/8・9	平成2年4月2日～ 平成3年4月1日・ 平成5年4月2日～ 平成6年4月1日の 間の生年月日該 当者
東北農政局 山形農政事務所	主要食糧の需給 および価格の安 定に関する法律に 基づく米の消費動 向等調査対象世 帯の抽出	20/1/17	市内全域を対象と して80世帯

2. 住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づく公表事項 (統計調査など調査研究で、総務大臣が定める基準により公共性 が高いと認められた場合)

申出者 委託者	利用目的	閲覧日	住民の範囲
(株)日本リサーチセン ター代表取締役社長 鈴木稲博	生活意識に関する アンケート調査 対象者の抽出	19/4/12	大字萩野地区を 対象として満20歳 以上の男女15件
日本銀行情報サー ビス局局長 湯本崇雄			
(株)中央調査社 会長 若林清造	人権擁護に関する 世論調査対象 者の抽出	19/6/6	堀端町地区を対 象として満20歳以 上の男女14件
内閣府大臣官房政府 広報室室長 高井康行			

申出者 委託者	利用目的	閲覧日	住民の範囲
(独)新情報センター事 務局長 平谷伸次	電波利用に関す る意識調査対象 者の抽出	19/9/5	五日町1212番地 ～区域を対象とし て満18歳以上の 男女16件
(株)日本リサーチセン ター代表取締役社長 鈴木稲博	家計の金融行動 に関する世論調 査対象者の抽出	19/9/27	城西町・城南町 地区を対象として 20歳以上の男女 16件
(日本銀行情報サー ビス局内)金融広報中央 委員会会長 豊田武久			
(株)ビデオリサーチ代 表取締役社長 木村武彦	2008年全国たば こ喫煙者率調査 対象者の抽出	20/1/23	城南町地区を対 象として20歳以上 90歳未満の男女 20件
日本たばこ産業(株) たばこ事業本部情報 担当部長 仲井賢治			
(独)新情報センター 事務局長 平谷伸次	高齢者の健康に 関する意識調査 対象者の抽出	20/2/6	鉄砲町地区を対 象として55歳以上 の男女14件
内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) 付参事官(少子・高齢 化対策第2担当) 濱田幸夫			
(独)新情報センター 事務局長 平谷伸次	自殺対策に関す る意識調査対象 者の抽出	20/2/13	下金沢町地区を 対象として20歳以 上の男女14件
内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) 付参事官(自殺対策 担当) 高橋広幸			

新庄市消防団協力事業所表示制度が始まりました

◎環境課消防交通室

◆制度の目的

消防団員は地域防災で重要な役割を担っています。火災での消火活動だけでなく、風水害や震災などから地域住民の生命、身体、財産を守るために活動しています。しかし、本市の消防団員のうち、約8割が会社員などであることから、消防団活動は、事業所などの協力なくしては成り立たない状況にあるともいえます。

この制度は、従業員が消防団活動のしやすい環境を整備する一方で、消防団への加入促進にも協力している事業所を認定するものであり、そうした取り組みへの感謝の気持ちも込められています。

◆認定の要件

事業所を認定するには、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

1) 従業員が消防団員として2名以上入団し、従業員の消防団活動について積極的に配慮していることを内部規則などに明文化されていること

【積極的に配慮していることとは】

- 勤務時間中の出勤・訓練等に関すること
- 消防団活動を行う際に賃金カットをしないこと
- 消防団活動を行うことに対して、昇進や昇給で不利に扱わないなど

2) 災害時における消防団に関する協定や覚書などを市と締結し、消防団活動に係る資機材を提供するなどの協力をしている事業所

3) 消防団活動に協力し、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、特に優良と認められること。

◆活用方法

認定された事業所は、表示証を自社HPで公開できるほか、パンフレット、チラシ、ポスター、看板などに使用でき、事業所のイメージアップを図ることができます。

◆その他注意事項

○消防団協力事業所表示証は2年ごとに更新が必要です。

○認定基準を満たさなくなったときや、事業を廃止・休業した場合は、速やかに表示証を返還してください。

◎申請についてのお問い合わせは、環境課消防交通室へ。



☎内線437 ▲市消防団長が団員に小型ポンプ操法の認定章を授与

いきいき
新庄人

郷土料理で新庄まつりに味わいを!

県料理飲食業生活衛生同業組合
新庄支部長 高橋 秀幸さん(常葉町)



「新庄まつりで訪れる人たちにふるさとの味を味わいながらまつりを楽しんでもらいたい」と話す高橋さんが支部長を務める県料理飲食業生活衛生同業組合新庄支部

は、今年から“新庄まつり弁当”をはじめました。

「山形新幹線が新庄に延伸した平成11年、新庄にいらっしゃったお客さまを郷土料理でもてなそうと、組合加盟店が協力し、最上地方の食材を使ったコース料理“あがらしゃれ”をはじめました。この料理を弁当にし、新庄まつりで訪れた人たちにも気軽に食べてもらうことで、新庄の味をピーアールしたいと企画しました。

メニューは、天然の地アユの塩焼きを中心に泉田いものこや鳥モツ、昆布巻きや地場野菜の天ぷらなど約10品。ボリュームがあり、“まつりのごちそう”をテーマに酒のつまみにもできるメニューにしました。

販売は、8月10日から31日まで。1食1,500円で市内の組合加盟店12店舗で予約・販売を行います。郷土の料理で新庄のまつりを目(山車)と耳(囃子)と舌(まつり弁当)で存分に味わってほしいです」と高橋さんはいきいきと話してくれました。



◎県料理飲食業生活衛生同業組合新庄支部 ☎22-0434

いきいき
市民団体

国際交流茶館くらぶ
はいつとお〜!チャ!cha!茶!



◎国際交流茶館くらぶ
事務局・天野 ☎23-5445

国際交流茶館くらぶはいつとお〜!チャ!coffee茶!は、二〇〇〇年の「まなびピア」の企画から始まり、今年で九年目を迎えます。世界中で飲まれているさまざま

なお茶の文化を学び、お茶を通して地域の人たちとの国際交流を目的として発足しました。

今までは、中国のお正月を楽しむ「アフタヌーンティでイギリス気分!」など、テーマを決めた自主企画や、「エコロジーガーデンコンサート」など、他の団体や行政との協働で、交流をメインにした事業を開催しているほか、二〇〇六年からは、山形県市町村職員共済組合のセミナーで、中国茶を学ぶ講座の講師なども務め、世界のお茶文化を紹介する機会は地域内外に広まりつつあります。

また、自分たちの研修として国内外へ出かけ、スキルアップを図り、交流を深めています。

今では、地域在住の外国人の人たち



もスタッフとして加わり、みんな一緒に「いきいき」と活動しています。皆さんもぜひ一度参加してみてくださいませんか?

いきいき
企業

株式会社
ヤマトテック
(福田)



当社は、長野県は下諏訪町にある大和電機工業(株)の関連会社として平成元年四月に設立され、電気メッキ加工およびプレス加工を行っています。

当社のメッキ製品は、携帯電話や液晶テレビなどの電気製品に内蔵される電子部品に使われます。最近の電気製品は小型・軽量化に加え薄型化しており、クリーンな環境での作業と資源節約型の高い加工技術が要求されるようになってきています。創業当初より長野の諏訪地方の高いものづくり力、精密加工技術を手本に、品質と環境に配慮した製品づくりを行ってきました。

創業二十周年の今年には「熟慮即実行・改革」をスローガンに、品質管理の徹底と環境負荷を低減させる活動で、さらなる顧客満足を目指します。また、子どもたちがものづくりを学ぶ教育環境の充実のため当社ができる事を実行し、地域に貢献できる企業を目指します。

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲第2回新庄市消防団操法審査会(7月5日/市陸上競技場)



▲自分たちで整備したコートで心地よい汗を流す会員たち(7月14日/八向運動広場)



▲あじさいいけばな展(7月12日/市民プラザ)



▲あじさいまつり(7月6日/あじさいの社)



▲人間国宝・奥山峰石記念室(8月1日/ふるさと歴史センター)



▲洋画家・近岡善次郎記念室(8月1日/ふるさと歴史センター)

地域ので災害に備えます

消防団員の士気の高揚と消防技術の向上を目指し、小型ポンプ操法の基本動作を審査する新庄市消防団操法審査会を開催しました。各分団から選出された団員が迅速で正確な動きにより、日ごろの訓練の成果を発揮。審査では、出場した全団員が基準を超え、認定の記章が授与されました。消防団を代表して第13分団第1部第3班(泉田)が最上支部大会へ出場しました。

自分たちで整備しました!

八向地区グラウンドゴルフ愛好会(会長柳生昭男さん)が八向運動広場内にグラウンドゴルフ場を整備しました。これまで市内には専用のコートがなかったため、常設のコートを設置しようと平成18年から3年間、会員の手づくりにより整備してきました。この日は、新しいコートの完成を祝い会員によるコンペが開催されました。参加した会員たちは、夏の日差しを浴びながら元気にプレーを楽しみました。

市の花アジサイを楽しもう

市の花アジサイを広く知ってもらおうと、「あじさいまつり」と「あじさいいけばな展」が開催されました。「あじさいまつり」ではあじさい茶会や魚のつかみどり、コンサートなどが行われ、「あじさいいけばな展」では新庄華道連盟会員が趣向をこらした作品を展示。いずれの会場にも多くの人を訪れ、市の花アジサイの彩りを楽しみました。

名誉市民特別記念室オープン!

新庄市名誉市民で人間国宝の金工鍛金家・奥山峰石氏と日本洋画界で活躍された故近岡善次郎画伯の作品を常設展示する特別記念室をリニューアルオープンしました。奥山氏の鍛金による銀の器など15点と、近岡画伯の家族から寄贈いただいた油彩画134点のうち24点を入れ替えながら展示しています。



栄光をたたえて

■最上地区中学校総合体育大会

【陸上競技】男子／100m 1年①星川志侑(新庄)②川瀬拓(日新) 2年②高橋竜平(明倫) 400m共通③黒坂郷志(日新) 800m共通③岸輝宗(日新) 1500m 2・3年③矢口頌(日新) 110mハードル共通②高橋悠(明倫) 走り幅跳び①阿部佳樹(日新)②今田和貴(明倫) 走り高跳び②齋藤大貴(明倫)③柿本高宗(新庄) 砲丸投げ①横山宙紀(明倫)②庄司諒(八向)③伊藤大泰(萩野) 400mリレー低学年②新庄③日新 男子総合②明倫③日新 女子／100m 1年②渡部愛海(新庄)③佐藤心(萩野) 200m共通③青木成美(新庄) 800m共通②小野菜倫(萩野) 1500m 2・3年②小野菜倫(萩野)③庄司茜(日新) 走り幅跳び①青木成美(新庄) 走り高跳び③海藤夕貴(萩野) 400mリレー低学年②新庄 400mリレー共通③新庄

【相撲競技】団体1部②日新 団体2部①日新 個人1部①横山宙紀(明倫)②川上壮太(新庄)③加藤拓(八向)③小熊翔(日新) 2部③山科凌(日新) 3部②村形遼(日新)③武田暉(明倫)

■新庄市小学校陸上競技記録会

男子／100m ①有吉夢弥(沼田)②今田成深(北辰)③柿崎郡(新庄) 1000m ①武田晃典(沼田)②青木翔吾(新庄)③加藤廉(日新) 走り幅跳び①浅沼恵太(日新)②安食皇(新庄)③齋藤伸紀(沼田) 走り高跳び①中鉢幸希(新庄)②齋藤智紀(沼田)③高山賢也(本合海) ソフトボール 投げ①矢口諒(新庄)②高橋舟(日新)③中鉢圭太(沼田) 400mリレー①日新②沼田③新庄 女子／100m ①日下真希(新庄)②信夫麻美(沼田)③武田舞永(北辰) 800m ①佐藤咲希(萩野)②高橋芽生(新庄)③荒川小夏(新庄) 走り幅跳び①中鉢唯(新庄)②中嶋唯(萩野)③荒木夏樹(日新) 走り高跳び①塚田祐里佳(新庄)②佐藤杏奈(泉田)③吉泉芽桜(日新) 400mリレー①新庄②日新③沼田

■産学官連携功労者表彰

【国土交通大臣賞】森環境技術研究所

■全国発明表彰

【発明賞】新庄自動車株式会社



▲七夕の夜に7つの昔話が語られた「みちのく民話まつり・夏語り」(7月7日／ふるさと歴史センター)



▲第33回サマーコーラスフェスティバルで沼田小合唱部が美しいハーモニーを披露(7月5日／市民文化会館)



▲まつり囃子に合わせて踊りを披露した「チレンコまつり」(7月20日／ゆめりあ)



▲市民活動フェスタで「花まるプロジェクト」がフラワーアレンジメントを楽しく紹介(7月26日／市民プラザ)



▲第8回「最上を拓く高規格道路」建設促進合同大会(7月31日／玉姫殿)



▲雪氷防災研究センターの根元征樹研究員を講師に第42回市民雪セミナーを開催(7月26日／雪の里情報館)

・ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

第21回 新庄納涼将棋大会

○8月17日(日)午前10時開始
○わくわく新庄 ○直接会場へどうぞ
◎日本将棋連盟新庄支部・福井 ☎22-0713

市協働企画提案事業 「子育て支援」

募集内容 男性の家事・育児
に関する写真とコメント

募集期間 9月30日(火)まで

応募方法 写真にコメントを添えて、被写体との関係、住所、氏名、ペンネーム(希望者)、電話番号、年齢、性別を記入して郵便またはEメールで

応募先 市民プラザ「ぶらっと」内LINKS / Eメール links1122@mail.goa.ne.jp

※優秀作品には賞品があります。

LINKS(午後5時以降) ☎090-5188-1083 生涯学習課 ☎内線461

「男女いきいき子育て」 「応援宣言企業」募集

県では、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業を「男

女いきいき子育て応援宣言企業」として登録し、奨励金などの支援を行っています。

問い合わせ先 青年政策室 ☎023-630-2694

「やまがた水辺の四季」 写真コンテスト作品募集

対象県内で撮影した自作品で未発表のもの

テーマ県のシンボル「最上川」をはじめとする「水辺の四季」

募集期間 9月30日(火)まで

※優秀作品には、賞状・賞金などを贈呈します。

問い合わせ先 美しい山形・最上川フォーラム ☎023-666-3737

第43回山形県 発明くふう展作品募集

対象 小・中・高校生、教職員、個人・中小企業の従業員

作品 1人または共同で発明くふうしたもの、縦・横・高さ1

メートル・重さ20キロ以内

申し込み 9月24日(水)まで

くふう展 10月17日(金)～19日(日) / 東根市

問い合わせ先 山形県支部 ☎023-644-3316

お母さん交流会 参加者募集

対象 母子世帯(100組)

とき 9月20日(土)午前10時～午後4時30分

ところ リナワールド

内容 講演、意見交換ほか

参加費 小学生以下500円、お母さん1,000円

申し込み 8月15日(金)から

問い合わせ先 県母子寡婦福祉連合会 ☎023-633-0962

地区「敬老会」開催を 支援します

敬老の日に市内で開催される「敬老会」に対し費用の一部

を補助します。

問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎22-5797

危険物取扱者試験

とき 10月4日(土)

ところ 新庄神室産業高校

申し込み 8月25日(月)～9月3日(水)まで

問い合わせ先 最上広域消防本部 ☎22-7521

危険物取扱者・消防設備士の 免状をお持ちの方へ

書き換え期限(10年)を過ぎた免状をお持ちの方は、写真の書き換えをお願いします。

問い合わせ先 消防試験研究センター ☎023-633-10761

国民健康保険被保険者証が 9月1日から新しくなります

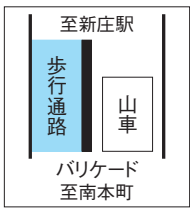
新しい保険証を8月20日(水)に発送します。今回送付される保険証の有効期限は平成21年8月31日です。古い保険証は、9月1日以降、世帯主の責任で確実に処分してください。

詳しくは、健康課国保医療室へ。 ☎内線511・512・517

新庄まつり観覧マナー

駅前通り・駅前広場周辺(8月24日、25日)で新庄まつりパレードを観覧する場合は、店舗入口や歩行者の妨げにならないようお願いいたします。また、ガムテープを使用した観覧場所の確保は禁止しますので協力ください。※支障ある場合は、撤去します。

中野川橋の通行にご注意ください



新庄まつり期間、現在工事中の中野川橋(駅前通り)の通行は、左図のようになります。山車運行時は十分お気を付けください。

詳しくは、新庄まつり委員会(新庄商工会議所内)へ。 ☎22-6855

まつり期間中のごみ収集 —8月25日(月)・26日(火)—

新庄まつり期間中は早朝にごみを収集します。指定日にあたる町内の人は、必ず前日午後11時までにごみを出してください。

詳しくは、環境課環境保全室へ。 ☎内線431

平和都市宣言旗掲揚式

○とき 8月15日(金)午前11時40分～午後0時5分
○ところ 市役所前駐車場
○内容 戦没者・原爆犠牲者の追悼、平和記念黙とう、正午にサイレンが鳴ります
◎詳しくは、市平和都市宣言推進会議へ。 ☎内線215

— 介護認定された方、障がい者の方限定の移送サービス —

介護100円タクシー

■介護保険内
30分以内 運賃100円
http://www.kaisei-company.com/ (予約制) ご不明な点は お気軽にお電話下さい。

■介護保険外(障がい者の方1割引)
15分以内 運賃1,560円

TEL 0233-29-2912

北本町に

こらせ新庄

OPEN!

1階 「2坪ショップ」 大好評営業中
2坪ショップの区画も残りあと20区画! だいたい第3次募集中です!
入居希望の方は、お早目のお申し込みを!
2坪ショップに関するお問い合わせ、お申し込みは…NPOアンプ 29-2279まで

5階 「ユーススポーツクラブ新庄」 好評営業中!
入会およびコース等に関するお問い合わせは…ユーススポーツクラブ新庄 29-4788まで

■募集!
喫茶店など飲食関係のテナントを募集しています。

新庄市本町4-33
こらせ新庄 ☎23-0345



8月は行方不明者捜索強化月間

○ご家族などで連絡の取れない人が
いましたらご相談ください。

◎新庄警察署 ☎22-0110

8月のお・知

催しなど

第11回 わくわく新庄フェスティバル

- とき 9月6日(土)、7日(日) 午前9時～午後9時(7日は午後4時まで)
 - ところ わくわく新庄
 - 内容 絵画、書道、華道、絵手紙、ステンドグラスなどの展示、歌と踊りの集い(6日午後6時～)、幼児の集い(7日午前10時～)、子どもドッジボール大会(7日午後1時～)、食堂、バザー、お茶席など
- ◎詳しくは、わくわく新庄へ。☎23-0197

畜産試験場 参観デー

- ～おいしい山形食と農のふれあいデー～
 - とき 9月6日(土)午前9時～午後4時
 - ところ 畜産試験場(農業大学校協)
 - 内容 研究成果の展示、ウオーケラリー、搾乳体験、子牛と遊ぶ、試食試飲など
- ◎詳しくは、県農業総合研究センター畜産試験場へ。☎23-8811

ハンギングバスケット

- ～ネッツ花いっぱい街づくり支援事業～
 - 市民が制作した花の寄せ植え約50個を駅東口に展示して帰省客などを迎えています。
 - とき 9月7日(日)まで
 - ところ 新庄駅東口アーケード
- ◎詳しくは、市花と緑のまちづくり会議事務局都市整備課へ。☎内線528

最上地域男女共同参画講座

- ～女(あなた)も男(あなた)も輝く21世紀～
 - とき 9月28日(日)午前10時～正午
 - ところ 戸沢村中央公民館
 - 講師 林家ライス・カレー子(漫才師)
- ※託児有りますが、予約が必要です。
◎参加無料です。詳しくは、最上総合支庁地域支援課へ。☎29-1244

最上地区日中友好訪中団

- とき 10月25日(土)～29日(水)泊5日
 - コース 世界遺産武夷山～アモイ～上海
 - 代金 186,000円(保険料など別途)
 - 申し込み 9月25日(木)まで
- ◎詳しくは、山新観光へ。☎23-2725

社会保険等の被扶養者 特定健診の受診について

社会保険等の被扶養者40歳～74歳が特定健診を受ける場合は、今年度から加入先の医療保険者(健康保険組合・政府管掌・共済組合など)が発行する受診券が必要になります。受診券が届いたら最上検診センターにお申し込みください。なお、市にがん検診を申し込んでいる人は、同時に受診できる日程をご案内します。

☎最上検診センター
☎23-3411

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、誰もが迎える老後や、万一の障害などに備え、みんなで支えあう制度です。

税務課からのお知らせ

後期高齢者医療保険料の口座振替

保険料を年金から天引きされている人(10月から天引き予定の人)で、次の要件を満たす人は申し込みにより口座振替での納付が可能になります。

▼要件 ①いまままで国民健康保険料の滞納がなかった世帯主(ただし、本人以外の口座から

20歳を迎えると社会保険事務所から国民年金資格取得届が送付されます。(厚生年金や共済加入中の人を除く)忘れずに市役所へ提出してください。

また、収入が無く保険料を納められない場合の免除(学生・一般などの制度もあり)ですので、希望する場合はご相談ください。

☎市民課 ☎内線134

国民健康保険税 後期高齢者 医療制度保険料の社会保険料控除

確定申告および市県民税申告での社会保険料控除は、納付書で納めた分は申告する人が控除を受けることができますが、年金から天引きされた場合は、天引きされた本人以外は控除を受けられません。(従来の介護保険料と同じです)

申し込みにより納付方法を口座振替に変更した人は、振替口座の名義人が控除を受けることができます。

☎税務課課税室 ☎内線153

酒田税関から

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き上げてきた人が税関などに預けた通貨や証券などをお返ししています。

本人または家族が電話・郵便などで問い合わせることができます。

☎東京税関酒田税関支署
☎0234-22-1024

山形いのちの電話

誰にも相談できない悩みをもつ人のご相談に応じます。

相談電話番号

☎023-645-4343

※ボランティアの電話相談員を募集しています。養成講座を9月末まで開催しています。

☎社会福祉法人いのちの電話
☎023-645-4377

新庄が好き！人が好き！

元祖 あじさい
新庄の花

(有)新庄の菓匠 たかはし 新庄市住吉町 TEL(22)4080



題字 6年 田中つぐみ

「開拓の心をくぐりまわす」

六年 鈴木 良太

ぼくたちは、文化祭で昭和開拓の劇やオペレッタ(音楽劇)を行っています。八十年前の開拓の苦労や努力を演じます。

ぼくは、二年前、初代の方々に開拓を指導した「高橋猪一先生」の役をしました。猪一先生のごことは、おじいさんやおばあさん、お父さんたちから話を聞いていたので、みんなを励ましていくようすを心をこめて演じました。劇をしながら、ぼくのひいおじいさんやひいおばあさんたちと猪一先生との心のふれ合いを感じる事ができました。



文化祭には、地域の方もたくさん来てくれます。涙を流して観てくれる方もいて、ぼくはやってよかったなあ、と思います。これからも、観てくださる方に感動を与える劇を続けていきたいです。

「わくわく「通学合宿」」

六年 高橋 研人

昭和小学校では、昨年「通学合宿」が始まりました。二泊三日、家をはなれて友だちと食事づくりやそうじをします。テレビもゲームもないくらいですが、しゃべったり、勉強したりしているうちに、あつという間に時間が過ぎてしまいます。

ぼくが一番楽しかったのは、地域の方の家にいき、お風呂を貸してもらったことです。四人いっしょに入り、いろんなおしゃべりをしました。お風呂のあとは、お礼に昔話を聞いてもらいました。冷たいおやつをこちそうになり、とってもうれしかったです。



一日目の夜、ふとんに入ってから、も、なんかわくわくしてさわいでした。たら、泊まり番の消防団の人に早く寝るようになつてくれました。とっても楽しい三日間でした。

「田畑の先生」とも」

六年 鎌田 涼太

ぼくたちは、毎年野菜作りや米作りを体験しています。今年も、カボチャ、サツマイモ、エタマメ、ニンジン、ジャガイモ、サトイモ、トマト、ズッキーナなどを育てています。

五・六年生は、はだいで田に入り手植えをしました。かたわくも転がしてみました。腰を曲げながらの作業は、ものすごく大変でした。一列植えただけでへとへとになったので、こんなつらい仕事を続けていた昔の人はすごいなあ、とあらためて感じました。



十一月、ぼくたちは「ありがとうまつり」を行い、お世話をしてくれた畑や田んぼの先生方にお礼をします。収穫した野菜や米を料理して、おいしいものを作ります。みんなで食べると、とても幸せな気分になるので、すごく楽しみです。

わたしたちが編集しました!



▲左から高橋さん、田中さん、鈴木さん、鎌田さん

郷土の歴史

ひとくち 新庄市史

⑰ 新庄藩主

戸沢氏の出自

江戸時代を通じて最上郡(村山郡の一部)を治めた新庄藩主・戸沢氏の出自は、おおよそ次のようである。そもそもは平氏の出で、始祖平衡盛は大和国尾輪(現奈良県)に生まれ、初め尾輪氏を称したが、鎌倉時代の建久五年(一一九四)、源頼朝から岩手郡(現岩手県)の戸沢氏と与えられ、栗石に入部し、戸沢氏と称したという。二代兼盛の時、建保六年(一一二八)、出羽仙北郡門屋(現秋田県)に移り、門屋城を築き、やがて、室町時代の応永三十年(一四二三)、十三代家盛が角館に移住し、以後、慶長七年(一六〇二)に茨城県高萩地方に転封になるまでの約一八〇年間、この地を治めた。

栗石から仙北地方に移住した経緯は明らかではないが、いすれにしても、仙北郡に入った戸沢氏は、四囲の小領主を従えながら、門屋城、さらに角館城へと勢力を拡大し、戦国時代には、北出羽の小大名となっていた。

戸沢氏は、角館時代、早くも天下人・織田信長と通じ、次いで豊臣秀

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『工場マニア!』

三推社

製鉄所、石油精製といった日本の工業を支える巨大工場から、自動車、旅客機などの最新メカを整備する工場、ジーンズ、蚊取り線香のような日用品の製造工場まで、豊富な写真を用いて工場の機能美とその仕組みに迫る。



● 今月のテーマ展示 ●

「平和活動」

「平和都市宣言」記念事業として戦争の悲惨さを訴えるとともに世界の恒久平和を願い、関連図書を多数展示します。

「夏だ!まつりだ!!」

新庄まつりはもちろん、日本の夏まつりを紹介します。

新着児童図書

- ◆ ファーブル昆虫記 かみきりむし…ファーブル
- ◆ なぎさのなみのりチャンピオン…二宮由紀子
- ◆ かぶと三十郎 きみのために生きるの巻…宮西 達也
- ◆ 楽しく実験・工作小学生の自由研究(低・高学年編) 身近なものでおもしろ実験をやってみよう!…成美堂出版
- ◆ 古道具ほんなら堂 一ちよつと思議あり…楠 章子
- ◆ 汽笛 ……長崎源之助
- ◆ 12歳からのインターネット ―ウェブとのつきあい方を学ぶ36の質問―…荻上 チキ
- ◆ トロール・プラット(上下巻)…キャサリン・ラングリッシュ

新着一般図書

- ◆ 葛麓の時代…小野正一(新庄市在住)
- ◆ 最上川ものがたり(現代の民話ロングロングアゴー)…堀 貞一郎
- ◆ 時が滲む朝(第139回芥川賞受賞作)…楊 逸
- ◆ 切羽へ(第139回直木賞受賞作)…井上 荒野
- ◆ 毎日釣り日和…夢枕 獏
- ◆ 限りなき夏…クリスファー・ブリスト
- ◆ 赤毛のアンの世界へ 新版…学研
- ◆ ポクのマンガ記 ―シリーズ昭和の名作マンガ―…手塚 治虫
- ◆ 終わりは始まり…中村 航
- ◆ ピロティ…佐伯 一麦
- ◆ 女性のための老後を生きぬく110の知恵…野原すみれ
- ◆ 「寝る前30分」を変えなさい…高島 徹治
- ◆ 千両花嫁 ―とびぎり屋見立て帖―…山本 兼一
- ◆ お休みの日は、お裁縫…田中ハンナ
- ◆ 知をみがく言葉…レオナルド・ダ・ヴィンチ
- ◆ ぼくは落ち着きがない…長嶋 有
- ◆ はじめてのパパになる本 増補改訂版…今田 義夫
- ◆ かき氷の本…福田 里香

● 開館時間 午前10時～午後6時 蔵書検索

※8月31日(日)まで、午前9時から開館します。

● 休館日 毎週月曜日

◎ 市立図書館 ☎22-2189



あっ!と驚くおもしろ科学実験

～萩野小学校「わくわく科学教室」～



▲大きな歓声が上がった「空気砲」実験

身近な素材を使った実験を通して子どもたちに科学に興味をもってもらおうと七月十五日、萩野小学校で「わくわく科学教室」が開催されました。最上広域教育研究センターの指導員二人が全校児童の前でさまざまな実験を行いました。



▲空気の力を学んだ「ボール浮遊」実験

で作られた発射台から出される空気の輪に大きな歓声が上がりました。ドライヤーを使った「ボール浮遊」実験には子どもたちも挑戦。空気と風の力を体験しました。また、空気と水の力を利用した「ペットボトルロケット」の発射では、的の風船を見事射抜き子どもたちから拍手



▲空気の弾性を使った「風船ロケット」実験

が送られました。最後に、子どもたち全員が参加して静電気を利用した「電気クラゲ」実験と空気の弾性を利用した「風船ロケット」を行い科学の魅力に触れました。子どもたちは「いろいろな実験が楽しかった」「夏休みに家ででもできよう」と話していました。

吉に従った。天正十八年(一五九〇)の太閤検地(秀吉が行った農民保有地の測量調査。近世封建社会の基礎となった)においては、戸沢光盛が旧領四万四三三五〇石余の領有権を認められ、四囲に勢いを張った。この折、秀吉から賜った領地御朱印状(天正十八年七月二十八日付け)が現在も残っている(市指定文化財)。

なお、宛名の光盛は、後の初代新庄藩主戸沢政盛の叔父であるが、光盛の兄盛安(政盛の父)は、秀吉に従って小田原攻めに参陣中(天正十八年六月十六日)、急病のため二歳で没したがこの折、彼は、嫡子(政盛)幼少のため弟・光盛に家督を継がせよと遺言したので、家臣たちは秀吉にこの旨を願い、許しを得たものである(ついで)。

ふるさと・新庄への思いを画布に

新庄市名誉市民近岡善次郎寄贈絵画シリーズより・その8

『みちのくの山道で』

(F10号 / 和紙に水彩)



葉っぱ、葉っぱ、葉っぱ。何種類かの山の草木の葉が画面いっぱい広がっている。ただ、それだけの絵なのだが、様々な葉の形、黄緑から緑、深緑と重なる「みどり」の色変化、

地面を埋める暗色と、実に魅力にあふれる作品となっている。一枚一枚の葉脈などは、まるでいきものみたいに、画面を鮮やかに走つて目に飛び込んでくる。

何気ない場所の、ほんの地面の先を描いた一点の油絵なのだが、画伯の絵筆は、それを美しい「アート」に完成させてしまう。

よく、名山や名所、絶景の地などは描く格好の場所とされるのだが、何のことはない、優れた画家こそが、どんな場所やものでも、自分の「作品」に仕上げてしまい、人々の心を揺さ振る一枚の名作が誕生するのだ。

八月一日より、寄贈作品の記念展示が、ふるさと歴史センターで始まっています。近岡作品の真髄を、ゆっくりご覧下さい。

市長



工業団地立地企業との懇談会



▲新庄中核工業団地

新庄中核工業団地、横根山工業団地の企業の方々と懇談会を開催しました。目的は、世界に通ずる素晴らしい企業があるのに、なかなか地元の人から知らないということ、企業の活動内容を聞く機会にしました。参加者は、話を聞く側として、市内小中学校長会長、コンピューター専門学校および市内高校の進路担当者、最上郡内の町村長です。企業からの興味深いお話しとともに、行政への要望などをお聞きしました。

企業からは、輸送ルートの道路網整備、二十四時間体制に即した除雪、子育て支援の充実などの要望が出されました。

雇用の場を確保することは最上郡内の町村長とも同じ思いです。今後も情報を交換しながら、働きやすい環境整備や企業誘致活動に努めていきます。

紙の 写真

夏だ、暑いぞ、 プールだ!! ～市民プール～

夏らしく蒸し暑い毎日。市民プールは子どもたちで大にぎわい。色とりどりのスイミングキャップや浮き輪でプールの中は花畑のよう。市民プールは、水に飛び込む子どもたちや水をかけ合いながら遊ぶ子どもたちの歓声に包まれていました。市民プールの営業は8月20日までです。ぜひ、おこしください。



●	6 月末現在の新庄人
	39,813人 (40,175人)
○	女 20,798人 (20,943人)
○	男 19,015人 (19,232人)
○	世帯数 13,496世帯 (13,479世帯)
	6月の異動
○	出生 23人 (23人)
○	死亡 39人 (36人)
○	転入 60人 (53人)
○	転出 89人 (85人)

※()は1年前の住民基本台帳